

## 2021年度活動方針

### 1. 情勢認識

#### (1) コロナ禍の新しい生活様式に対応した暮らし

2020年に猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は、社会生活や経済に大きな影響を与え、これまでの当たり前の暮らしが大きく変わりました。3密を避けた新しい生活様式が求められるようになり、不要不急の外出など消費者の行動も制限されました。ワクチンの接種が始まり、感染の拡大から収束に向けての動きも出てきましたが、日常生活への制限はまだ継続する見通しです。

#### (2) 高齢化と人生100年時代の消費者の暮らし

2025年には国内人口に占める65歳以上の割合が49.1%まで拡大します。「お金」「健康」「介護」「孤独」など、先の見えない生活の不安から、家計の防衛意識はますます拡大します。人生100年時代をいつまでも自分らしく過ごしていくために、健康でいつまでも自分の目標を持ち続けることが必要とされています。

#### (3) オンライン化、デジタル化の進展、電子商取引の拡大

コロナ禍で、急速にZoomといったオンラインの会議やSNSの交流が広がりました。SNSは生活の情報の一部となり、誰もがどこでもいつでも手軽にデジタル空間にアクセスし、交流したり商品やサービスを購入できる世の中になってきました。一方で非対面取引であるために、商品・サービスが提供されないといった消費者トラブルも発生しており、リスクへの対応も必要になってきます。

#### (4) 自然災害の激甚化・多発化

1月に豪雪による災害が3年ぶりに発生しました。毎年どこかで自然災害による被害が発生し、生活の基盤が毀損されたり、消費生活に深刻な影響を受けたりしています。多発する災害に対する備えだけでなく、災害が起きた時の命を守る行動も大切になってきています。

#### (5) 地球温暖化への対策とSDGsの実現

政府は、2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指す目標を発表し、2030年までにCO<sub>2</sub>を46%削減する政府目標も発表されました。残された時間でSDGsの「誰ひとり取り残さない」社会の実現に向けて全世界が一体となって、行動することが求められています。消費者一人ひとりも、消費者自らがエシカル消費の意識を持ち、行動することが求められています。

#### (3) 民法改正により成年年齢の引き下げへ

2022年4月より、民法の改正により成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。成年になると未成年者取消権を行使出来なくなります。一方で、SNSをきっかけとする悪質商法の勧誘や消費者トラブルなど若年層の消費者生活相談件数は増加しています。

### 2. 基本方針

第7次中期計画の初年度として、「消費者が一人ひとりの価値を持ってくらせる、福井らしい地域社会の実現へのお役立ち」を理念として、行政や地域の諸団体・グループ、専門家と連携しながら、「消費者市民社会とSDGsの実現」「福井の地域にあったくらし方提案」「情報ネットワーク」の、3つの役割を着実に進展できるように務めていきます。新しい生活様式に対応しながら、くらしの研究所の情報提供力を強化し、『くらしのコーディネーター』としての役割を担っていきます。

- (1) 「消費者市民社会の実現」を目指す取り組みでは、福井県消費生活センターの委託事業や鯖江市の委託事業を中心に、第4次消費者基本計画に沿った課題解決を重点的に取りくみます。また、エシカル消費やSDGsの推進を行います。また、新たに「くらし・まなびカレッジ（仮称）」の開校を行い、通年で消費者問題を学べる場を提供していきます。
- (2) 福井の地域にあったくらし方提案では男の料理教室を年間通じて福井と敦賀で開催します。新しい世代を対象にした企画も検討します。男性の食の自立を切り口とした活動参加の場づくりと、福井の食文化を伝える活動を継続します。また、オンライン化に対応できるインターネットの使い方講座やSNSの使い方についての講座を行います。

- (3) 情報ネットワークでは、くらなびホームページの見直しを行い、スマートフォンやタブレットに対応していきます(ホームページのレスポンシブ対応)。

### 3. 課題別計画

#### (1) 消費者市民社会の実現を目指して

福井県消費生活センターの委託事業を継続して受託し、第4次消費者基本計画実現のために、社会的課題解決のテーマを中心に消費者への啓発を行っていきます。コロナの影響を考慮し、オンラインと実開催の可能な開催方法で行っていきます。また、通年型の「くらなびカレッジ」の仕組みを構築し、通年型の消費者問題を学べる機会を提供していきます。成人年齢が引き下げられることから、高校生や大学生を持つ親を意識した講座も検討します。

- ①消費生活セミナーは年10回の講座を開催します。福井県との協議のもと世代別にタイムリーなテーマを設定し、消費者教育を推進します。オンライン講座を主体しながら、実開催も検討していきます。
- ②消費者教育担い手養成事業委託講座は、修了者数が増えるようこまやかな対応を行い、地域の消費者リーダーの育成に貢献します。オンラインだけでなく、集合して修了後の団体への参加が進むように推進します。
- ③消費生活通信セミナーは、在宅での学習機会の場として受講をさらに推進します。また、引き続き県民せいきょうの職員にも受講を呼びかけ、くらしの基本知識の習得や日常的な業務に活用いただきます。
- ④「くらなびカレッジ」の仕組みを構築し、一年を通して、消費生活の講座の提供を行い、県民の学びの場としていきます(2021年下期開講)。2021年度は、オープンカレッジ(テスト版)として、2022年度より本格的な運営を行っていきます。
- ⑤引き続き、エシカル消費、SDGsをテーマにした委託事業を受託し、県民への普及啓発を進めています。エシカル普及については、次の段階の普及を検討します。また、自主企画としてのSDGsゲーム体験会を開催します。
- ⑥鯖江市からは引き続き「食の安全・安心講座」を受託し、親子講座1回、座学講座1回を実施します。親子講座はオンラインで開催します。
- ⑦県民生協の子育て支援施設での食育講座を継続します。生協とも連携して、小さいお子さんを持つ保護者を対象とした「食」に関する学習をさらにすすめます。
- ⑧学校や消費者団体などからの出前講座講師派遣依頼にはエシカル消費やSDGsを含め、講座にご協力いただいている講師の方や生協の食育の会とも連携して積極的に対応します。新しい生活様式に対応するため、オンラインにおける出前講座に対応していきます。また、大学などと連携し、オープン講座などの対応も検討していきます。
- ⑨大学生や高校生と連携した企画を検討していきます。県連や大学生協と連携し、学生をスタッフ側に巻き込んで取り組み、若い世代と高齢世代がつながれるような企画も検討していきます。
- ⑩ライフステージに応じた参加の方法をリアルとオンラインで提案し、多様な参加の場をつくりていきます。

#### (2) 福井の地域にあったくらし方提案

##### ①男の料理

主に男性を対象とした以下の料理教室を地域で開催します。企画の中に健康の視点を盛り込んでいきます。また、若い世代を対象にした料理教室を検討していきます。

区分	対象	内容
定例 (月2回)	嶺北地域の主に男性	調理経験の有無を問わず、調理の基本を学びながら料理の幅を広げ、食卓を自分で整えられる食の自立を促します。
特別 (年5回程度)	全世代	アウトドアクッキング、そば打ち、味噌づくりなどの特別教室です。

料理ライブ (月1回)	嶺北地域の全世代	福井の食文化を意識した料理ライブです。参加者は、講師が調理する様子を見ながら、試食も交えて学習します。
G G クッキング (月1回)	敦賀地域の料理初心者 の男性	基本を学び、調理の楽しさや参加者同士の交流を主体におきます。 県民生協との連携企画として実施します。

※一部、YouTube を使った料理講座配信なども実施します。

## ②オンライン体験会、S N S の使い方講座

県民を対象に、オンラインの講座や企画が増える中で、はじめの一歩を踏み出せるように、オンライン体験会、S N S の使い方講座を企画します。

## ③総会記念企画

『吉本の本気の笑いをあなたに。笑って学ぶS D G s』をテーマに企画を開催します。

日 時：2021年7月3日（土）13：00～14：30

場 所：オンライン配信（福井県民生協本部センターより配信）

講 師：吉本住みます芸人

（ぶんぶんボウル、飯めしあがれこにお、笑福亭笑生、カリマンタン）

## （3）情報ネットワーク

### ①情報誌、通信、ホームページ

情報ネットワークでは、引き続きネット社会に対応した情報提供に努めます。年2回発行の『情報誌くらなび』は事業活動報告を中心に、毎月発行の『くらなび通信』は講座など事業活動の案内や暮らしの豆知識を中心に掲載し、読みやすくわかりやすい内容の充実を図ります。くらなび通信は、S N S などでの発信も行っています。また、マスコミや行政、生協の情報ツールをさらに活用して、より多くの県民に消費生活講座等の有益な情報を提供できるようにします。

ホームページの見直しを行い、スマートフォンに対応できるページに見直します（レスポンシブ化）。タイムリーな情報を発信し、それぞれの利用者層に研究所の活動を広報して参加者を増やすように努めます。

### ②消費者の暮らし向き調査

コロナウイルス感染症での暮らしの県民の意識変化を重点的に、暮らし向きの価値変化調査の分析を継続します。

## （4）組織体制

①公益社団法人としての組織運営、経営管理に努めます。

②福井県や市町、公共団体・事業者との連携事業を強めながら、引き続き公益事業や収益事業の収益性の改善および充実を図ります。

③組織体制では、県民せいきょうとの連携を強化し、活動の効果的な運用を図りながら、第7次中期計画の推進を進めています。

※コロナウイルス感染症の影響で、方針と予算の一部が実行できない場合があります。基本方針の範囲内の事業内容の変更については、理事会にご一任いただきますようお願いします。